

## 東林地区防災訓練参加

開催日 2024年11月24日（日）

場所：東林小学校

担当事業部；防災部

防災部長 中坪ありさ

東林小学校を『避難所』とする東林地区7自治会約130名（翠ヶ丘自治会は3区4区および会長、副会長、防災部含め17名）が参加して、避難所の現状や日頃の準備・心構えの再確認をいたしました。

想定される大規模災害時には、救援物資『公助』は早くても3日以上は来ないと思われ、避難所『共助』に全員が頼ることはできず、如何に日頃の各自の備え『自助』が重要かを再認識するものでした。

《以下、要約》 ※詳細は資料をご参照ください。

\* 避難所は、すぐ開設されるわけではないこと。（避難所自体の被害確認やスタッフの準備）

\* 食料など物資の配布はするものの、十分とはいえず、在宅避難同様に最低限必要なものは自分で用意する必要があること。

※食料も2000食（アルファ米のおにぎり1食1個相当で最大収容300名の約2日分）程度。

※医薬品はないこと。

※毛布も一人当たり2～3枚しかないこと。（冷暖房の無い体育館の床の上）

\* 避難所は、大災害時における自宅での生活が困難な方が避難するための「必要最低限の生活」を支援する施設であり、十分な物資はのこと。

\* 避難所の運営は地域のボランティアが主体となる「避難所運営協議会」を中心に、利用者全員が協力して行う必要があること。

※協議会委員も被災地域の住人であり、何人が運営参加できるか分からること。



## 『避難所を利用するにあたって』 —— 日頃からの準備・心構え ——

鎮静後一度ご自宅に戻り、住居の損傷程度を確認していただき、倒壊・焼失等で自宅での生活が困難な方は、親戚・知人宅などへ避難を検討していただき、それも困難な場合は、避難所へ避難していただきます。  
避難所は避難された方の「必要最低限の生活」を支援する施設です。

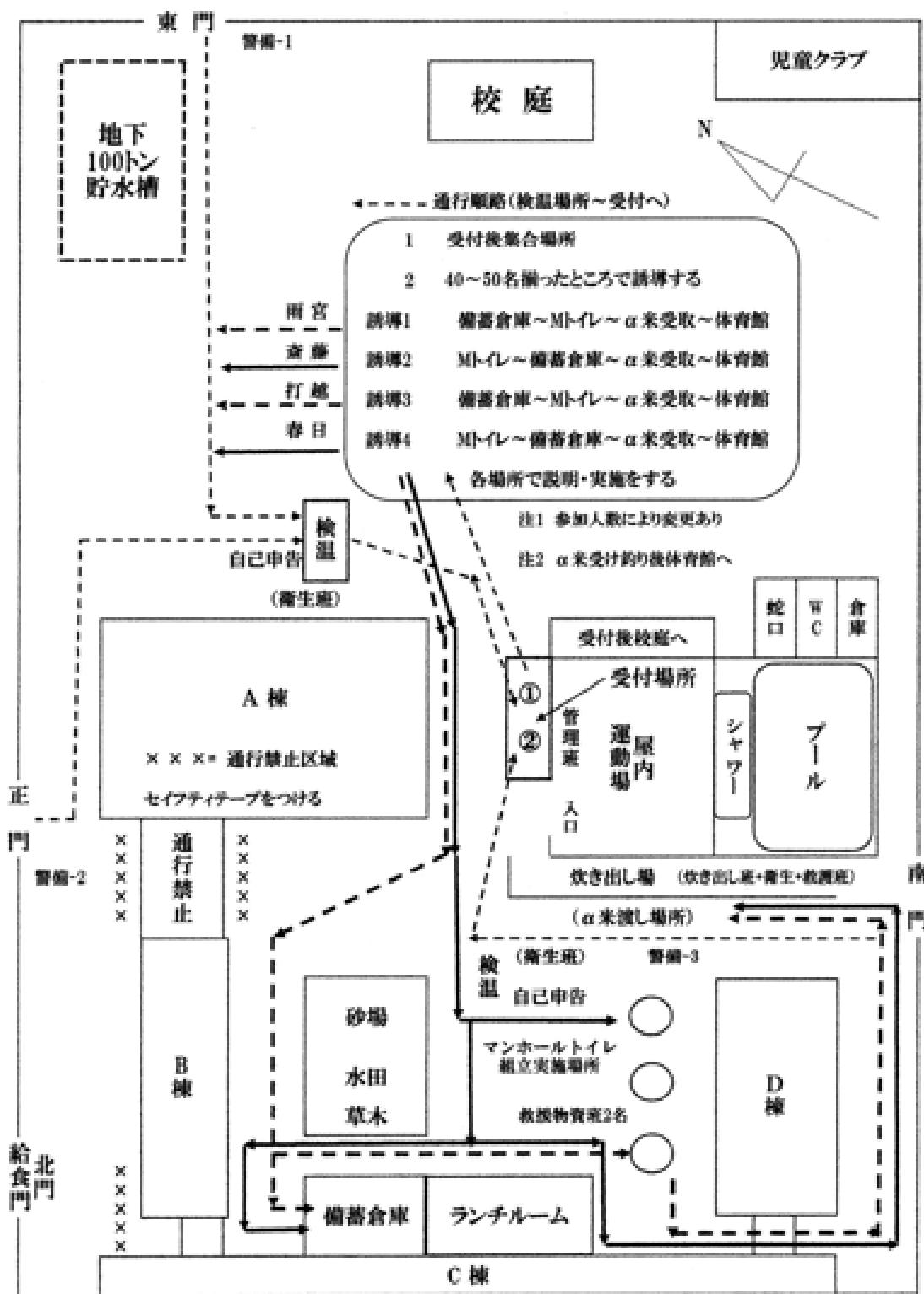
避難所の生活ルールについては、あらかじめ『東林小学校避難所 避難所生活ルール・お知らせ集』(入所後配布予定)に基づく共同生活です。

※ 避難所は、避難所運営協議会を中心に、避難者全員で協力して行います。

### 避難所への入所に当たっての主なルール・心構え

- ① 避難所施設の安全確認点検が終わるまでは、建物の中には入らないでください。  
(原則として、自治会ごとにそれまで安全な場所で待機をお願いします)
- ② 校内での「立入禁止」「利用上の注意」等のはり紙の指示に従ってください。
- ③ 避難者の皆さんは、来所した避難者皆さん単位で指定の受付記入場所で検温(自己申告)後手渡された『避難者受け入れ用紙』に必要事項を記入してください。
- ④ その後、指定の受付場所で入所申請を行います。  
その際、要援護者・病人・怪我人等の認定を行い、適した居住区画にご案内します。  
※ 特に問題のない方は、一度体育馆(2F)へ入っていただき必要のある場合は再度ご案内いたします。  
また、ペット同伴可否・乗用車の乗り入れ可否の判定も受けていただきます
- ⑤ 入所に当たっては可能な限り 3 日分の食糧・飲料の他、常用薬、おくすり手帳、室内履き等もお忘れなくお持ちください。

東林小学校避難所 案内図 2024年度版



## 東林小避難所 防災倉庫等主な備蓄資機材

2024.10.01現在

2024年(令和6年用)

資機材名		数量	単位	詳細・備考
種	アルファ米	1390	食	<input type="checkbox"/>
	ピスケット	840	食	<input type="checkbox"/> 合計 2,230 食 (2日分)
	水 (乳幼児用)	24	ℓ	乳幼児粉ミルク用
	飲料水 (棲屋受水槽)	15	屯	<input type="checkbox"/> 炊き出し、救護等の使用を考慮、1日
	飲料水 (受水槽)	28.6	屯	<input type="checkbox"/> 10 ℥/日で試算すると14日分
居	敷シート (3畳敷)	140	枚	
	毛布	700	枚	2.3枚/1人
	屋内テント	39	張	配置予定
	エアーベッド	20	個	配置予定
	ワンタッチ簡仕切り	5	基	おむつ替え、防疫などに使用
	ワンタッチテント	3	基	臨時更衣室、授乳室等に使用
	組立式仮設トイレ (和式)	6	基	一般用
	組立式仮設トイレ (洋式)	2	基	障害者対応
	ユニバーサル仮設トイレ(洋式)	1	基	要援護者対応
	マンホールトイレ (和式)	5	基	一般用
そ	非常用電源 (灯油)	1	基	体育館・消火設備及び放送設備(約3日分)
	携帯発電機 (ガソリン)	3	台	照明・その他
	カセットガス発電機	1	台	照明・その他

収容人数 305名

※ 給水車・食料を含む救援物資(敷物・毛布等)の早期要請

## 【避難される方へのお願い】

## ◎ 出来るだけ下記の物を持参して下さい

- 3日間の食糧・飲料
- 寝袋(ある方)、敷物、掛けるもの(毛布等)
- 非常用持ち出し品(常用薬)等
- 在宅避難の方も必ず避難所へ来て在宅避難の届出をしてください。食料など物資の提供を受けることができます

## 【避難所へ避難される前に】

- 避難所には収容人員が定められており、それ以上の受け入れはできません
- 親戚、知人、近隣等に身を寄せられることが出来る方は利用してください  
また、車中避難も検討してください。(エコノミー症候群には十分注意)  
尚、学校内車中避難は審査があります ご理解ください